

抵当権が設定されている場合の記入例

様式第1の3（第5条及び第8条関係）

番号は申請者の任意です。  
(決裁番号があれば記入)  
申請日を記載して下さい。

第 号  
令和6年10月1日

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会  
会長 木場 宣行 殿

交付申請者と同一です。

申請者 住所 〒160-\*\*\*\*東京都新宿区四谷〇丁目◇番地  
氏名又は名称 有限会社 輸送技術商会  
代表者役職・氏名 代表取締役 輸送一郎  
( ) 注1

役職名を忘れないください。  
(現在事項全部証明書と同じ)

令和5年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー））により取得する補助対象車両に係る財産処分（抵当権の設定）注2について

標記について、令和5年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車の電動化促進事業（タクシー））交付規程第5条第2項及び第8条第1項十一号に基づき、「環境省所管の補助金等で取得した財産の処分承認基準について」（平成20年5月15日付環境会発第080515002号大臣官房会計課長通知）第2の1に準じて、様式第1の3（その2）のと通りの処分について承認を求めます。

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

責任者 連絡先	責任者(所属部署・職名・氏名) 企画部長 輸送 三郎	
	電話番号 123-456-7892	
	Eメールアドレス 0123456@yuso.c*m	
担当者 連絡先	担当者(所属部署・職名・氏名) 企画部 主任 輸送 太郎	本申請に係る社内責任者・担当者の連絡先等を記載してください。
	住所 〒160-**** 東京都新宿区四谷〇丁目◇番地	
	電話番号 123-456-7891	
	Eメールアドレス 987654@yuso.c*m	

注1 申請者と使用者（貸渡し先等）が違う場合に記載すること。

注2 括弧内には転用、無償譲渡、無償貸付、交換、取壊し又は廃棄、抵当権の設定のいずれかを記載すること。

## 処分の種類等の（抵当権の設定）記入例

様式第1の3（その2）

1 処分の種類（ 転用 無償譲渡 無償貸付 交換 取壊し又は廃棄 抵当権の設定 ）

2 処分の概要

間接補助事業者 ※リースを利用する場合にあっては、リース事業者名			所在地 ※リースを利用する場合にあっては、貸し渡し先使用者の氏名または名称及び住所		
自動車 車種			登録番号 及び車台番号		
***×○ JA-TA			AA-BB		
補助 年度	補助金交付 申請額	総事業費 (補助対象経費)	処分制限期間 (A) <small>(注)</small>	経過年数 (B)	残存年数 (A-B)
令和 5年	3,000,000 円	12,000,000 円	3 年	年 ヶ月	3 年 ヶ月
経緯及び処分の理由				処分(抵当権の設定) 予定年月日	
<p><b>【例文】</b></p> <p>※補助財産を取得する資金確保のため。                  ※補助事業者の事業の資金繰りのため（当該抵当権を認めなければ事業の継続ができず、かつ返済の見込みがあるもの）。                  ※交付申請日を記入</p>				<p>令和6年11月29日</p>	

自動車の車名・型式等を記載します。

自動車検査証の登録番号及び車台番号を記載します。

交付申請日を記載します。

抵当権設定予定日を記載します。

注 処分制限期間(A)は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)において定める期間とする。

添付資料

- ・ 交付額確定通知書の写し
- ・ その他参考となる資料

場合は交付額を確認できる決算書

(注) 処分制限期間

- ・ タクシー：大型車（総排気量3L以上のもの）：5年、小型車（総排気量2L以下のもの）：3年、その他（総排気量2L超えから3L未満のもの）：4年
- ・ バス：乗合自動車：5年、その他：4年、自家用：6年
- ・ 充電設備・受電設備：6年